

カブドットコム証券株式会社  
(コード番号 : 8703 東証1部)  
代表執行役社長 斎藤 正勝

2007年7月19日

### SLA（サービス品質保証制度）に関する特許権取得のお知らせ

カブドットコム証券株式会社は、当社の特徴的なサービスの1つである、お客様が発注した株式注文、先物取引注文、オプション取引注文の執行時間について保証を行うSLA（サービス品質保証制度）を行うための技術に関して、特許権（特許第3966475号）を取得いたしました。

SLA（Service Level Agreement）とは、企業と顧客との契約で提供されるサービスの基準を主に数値により明確に定義・測定し保証するもので、品質を重視するIT企業等では一般的な仕組みとなっています。当社は、オンライン専業証券という特性上、お客様とのお取引において同様のサービス品質保証制度の導入が必須と考え、2002年11月に国内証券会社として初めてこの制度を導入するに至りました。このサービス品質保証制度により、当社お客様はシステム障害等の際に一定の保証サービス内容を維持できなかった場合の原状回復を受けており、より安心してお取引をいただいております。2006年度年間実績では2,505名の方、2007年度第1四半期実績では253名の方が、この原状回復を受けております。これらの数値は、「SLA精査状況」として月次で公開するとともに、当社の品質管理システムにおいてもサービスレベルを計る重要指標として予算・実績管理され、その結果を受け更なるサービス改善に努めています。

こうしたサービス品質保証制度を導入し運営できるのは、当社がISO9001（品質管理）・ISO20000（ITサービス管理）・ISO27001（情報セキュリティ管理）の3つの国際規格に準拠した国際レベルの品質管理システムを国内証券業界で唯一実現していることによります。

このSLA（サービス品質保証制度）に加え、同様に逆指値・W指値等、特許を取得した技術に裏付けられた「自動売買」機能の提供により、お客様により安全にお取引いただくための「リスク管理追求型取引」の仕組みを今後も拡充してまいります。

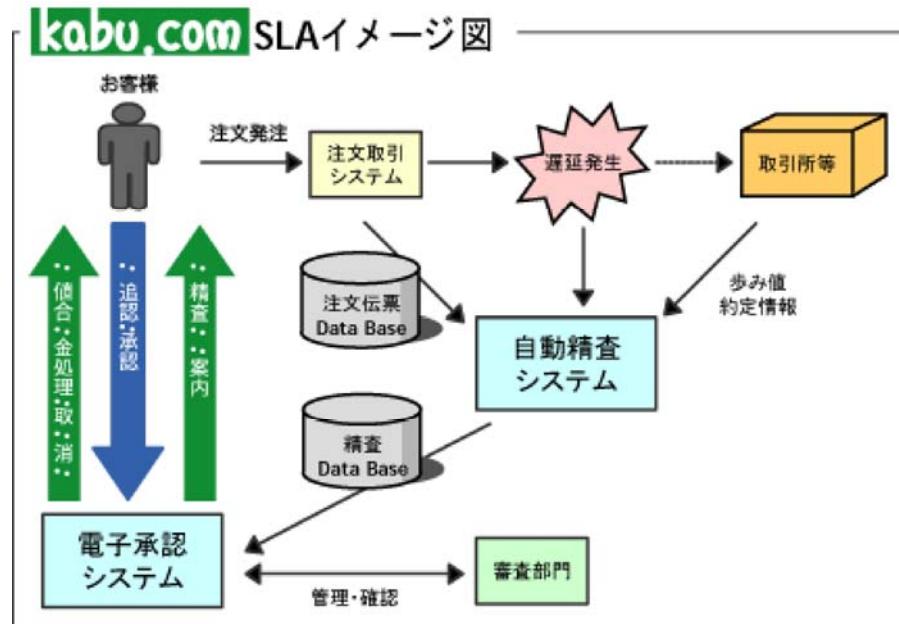
#### ■取得した特許権の概要

特許第3966475号 「売買注文執行保証システム及び売買注文執行の保証方法」

本特許権は、当社が受注した株式等の売買注文について、注文の委託を受けた証券会社が売買注文の執行状況を効率的に精査し、発注の遅延等が生じた場合には約定条件を調整して注文執行の精度を保証することを可能にする売買注文執行保証システムに関する特許権であり、当社のSLA（サービス品質保証制度）を実現するために必要な技術に関するものです。

#### ■SLA（サービス品質保証制度）とは

SLA（サービス品質保証）規程に基づき、当社のすべてのお客様に、株式等の注文の取引所への執行時間が5分を超えないことを保証する制度です。自動精査システムにより当日に取引所等に発注を行った全注文の精査をし、もし、5分を超えて注文処理が遅延した場合には、仮に遅延がなかった場合に約定したであろう最良価格と比較し、お客様に不利益があった場合には、電子承認システムにより障害内容・遅延影響詳細を個別に通知をし、承認を得たうえでその差額の返却（値合金処理）、注文の取り消し等を行います。



#### ◆保証するサービスの範囲

当社が品質を保証するサービスの範囲は以下の通りです。

1. 当社が受注を確認した株式（現物、信用）及び先物・オプションの委託注文の執行
2. 当社が受注を確認した株式（現物、信用）及び先物・オプションの委託注文に関し、当社が取消・訂正があったことを確認したものについての執行

#### ◆条件、処置内容、免責事項等

当社ホームページの「お取引ルール>[SLA（サービス品質保証制度）](#)」に詳述しております。

#### ■当社の開示に対する考え方

当社は、株主の皆様へのアカウンタビリティ（説明責任）が経営上重要な事項であると認識しており、経営及び業務に関する情報を積極的に開示していく方針です。SLA（サービス品質保証制度）につきましても、日々のSLA精査実績を記録保存し、当社ホームページの「IR情報>業績情報>[SLA精査状況](#)」にて翌月初に「精査対象件数」を公開しております。

#### ■当社の知的財産権についての考え方

当社は、開業当初より自社開発でオンライン取引システムを開発してきた我が国随一のオンライン証券会社であり、これまでに様々な新技術を活用した先駆的なサービスを提供してきております。当社のこのようなサービスは、お客様からの様々なご要望にお答えするために生まれたアイデアに、当社のシステム技術が融合することにより誕生したもので、新規性・実用性の観点から潜在的に価値の高い技術資産であると考えています。このような技術にかかる当社の無形資産については、特許権という形で企業の資産であることを明確化できるよう特許出願を積極的に行い、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。

これらの当社の知的財産に対する考え方や取り組みを当社のお客様をはじめとする関係者の皆様に広くお伝えすべく、平成16年1月に経済産業省から公表された「知的財産情報開示指針」に準拠した「知的財産報告書」を作成し、当社ホームページの「IR情報」で毎年6月に公表をしています。

平成18年度（2006年度）の「知的財産報告書」についても平成19年6月26日に更新を行いました。

＜ご参考＞ 当社が保有するその他の特許権

特許登録番号	特許第3719711号 (株式会社三菱東京UFJ銀行との共同特許)
発明の名称	コールセンター間の通話中継方法
発明の内容	証券仲介業等2つの事業者により運用されるコールセンター間において、顧客が電話をかけ直すことなく通話をすることを可能にする通話中継方法に関する特許

特許登録番号	特許第3734168号
発明の名称	発注条件を自動設定する売買注文処理システム及び売買注文の処理方法
発明の内容	<u>自動売買</u> を実行するための発注システムにおいて、発注時点ではまだ確定していない値である始値を監視して、条件付注文における発注の条件と指値を確定した価格を基準に自動設定する技術に関する特許です。

特許登録番号	特許第3754009号
発明の名称	訂正条件を自動設定する売買注文処理システム及び売買注文の処理方法
発明の内容	自動売買を実行するための発注システムにおいて、発注時点ではまだ確定していない他の注文の約定価格等を監視して、W指値 <sup>®</sup> 注文における訂正条件と指値を自動設定する技術（ <u>W指値<sup>®</sup></u> の利益確定とロスカットの幅を自動設定する <u>Uターン注文<sup>®</sup></u> に採用）に関する特許

特許登録番号	特許第3875206号
発明の名称	売買注文自動発注装置及び売買注文の自動発注方法
発明の内容	オンライン証券で用いられている一般的な株式の売買システムに対して、売買注文のステータス管理を行うことにより「株価が～円になれば」といった売買注文を発注するタイミングを制御するための売買注文自動発注装置に関する特許権で、当社の <u>逆指値</u> 注文をはじめとする <u>自動売買</u> を実現するための技術として用いられているものです。

特許登録番号	特許第3916242号 (株式会社三菱東京UFJ銀行との共同特許)
発明の名称	証券取引口座の開設方法及び証券取引口座開設システム
発明の内容	取引銀行を介して証券会社に証券取引口座を開設する際に、証券会社に本人確認書類を提出することなく口座の開設が可能であり、口座開設後には取引銀行のオンラインシステムから証券会社のオンラインシステムに自動ログインが可能な証券取引口座の開設方法及びシステムに関する特許

わたしたちは**MUFG**です。MUFG

東証1部【8703】

---

カブドットコム証券 <http://kabu.com>